

交通事故などの災害遺児や
在宅重度障害児の保護者に
手当が支給されます。

6月30日までに手続きを

広報まえばし

6月15日

昭和46年(1971年)

478号 発行・前橋市役所／編集・総務部秘書課／毎月1日・15日／昭和35年7月14日第3種郵便物認可(1部4円)



新名所紹介

島園バラ園

— 菖蒲園もあります —

市では敷島公園北西部の一角約四・五ヘクタールを植物園とするため昭和三十七年度から整備を進めてきました。このほどバラ

花壇と菖蒲園が完成しました。バラ園は、四千平方メートルの沈床園を中心にトネルやポールベットの、スクリーン仕立のほか、ピリス・天津乙女などの大輪種、パーマネントウエーブ・シツク等の房咲種等約二百種二千本が花を咲かせました。菖蒲園は、バラ花壇の北側にあり江戸菖蒲約三百株がこれから咲き出します。そのほか生垣の見本園も完成してありますが、今年度も引き続き駐車場・園路・展示館・壁泉・カナルなどを整備し、花木等に名札を取り付けるなど十月中旬の正式開園に備えて準備を進めています。

国民年金保険料の 免除申請をされる人へ...

6月15日から受付

国民年金制度では「国保加入者の生活がいくらかしく困難なときは、保険料の納付を免除することが出来る」と定められています。この免除を受けておきますと、保険料を納めなくても、老令年金は三分の一の額が支給されます。また、万一不幸にして障害者になったときなどは、保険料を納めていない人と同じように、障害年金や母子年金が支給されますので、非常に有利な制度といえます。しかし、世間体を気にしたり、免除申請の手続きをしないで、そのまま保険料を滞納しますと、まったく年金が受けられなくなり、また、この免除申請を受けられる人は、強制加入された人に限られています。勤めをしていない人の配偶者で任意加入している人は免除の対象になりません。免除には、法定免除と申請免除の二つの方法があります。

▽法定免除(一定の条件に当てはまれば、届け出だけで免除)

①国民年金の障害年金や母子福祉年金を受けているとき②生活保護法による生活扶助を受けているとき③国立の保養施設などに入っているとき。

▽申請免除 ①所得が少ないため

保険料の納付が困難なとき②長期療養のため多額の医療費を支払っているとき③災害等特別の事情があるとき。

▽申請免除の手続きの方法

六月十五日から七月三十一日まで、①国民年金手帳(四十五年免除の人は市役所で保管)②印かん③固定資産のある人は、その納税通知書④国民健康保険証を持って市役所三階国民年金課(城南地区の人は城南支所)へ届け出てください。

○この申請免除が認められ、その年度の未納で、保険料納付が免除されます。年度をこえて引き続き免除を受ける場合は、あらためて申請しなければなりません。年度がかわったら、早めに申請してください。なお、保険料が免除された人は、保険料を全額納めた人にくらべて、どうしても将来年金をもらうときに差がでます。そこで、後になって生活に余裕ができたときに、十年前(免除された期間)までさかのぼって保険料を追納することによって、全額納めた人と同じになります。余裕ができたときは、追納されると有利になります。

46年度職員採用試験

— 上級・中級試験 —

■上級試験

▽職種及び採用予定人員

①行政(事務吏員として一般行政事務に従事する職務で、おおむね男子職員に適用する職務) 〓若干名

②土木・建築(技術吏員として技術的業務に従事する職務で、おおむね男子職員に適用する職務) 〓若干名

▽受験資格 前橋市内に居住(進学のため本市から転出し、卒業後本市に居住予定の人及び土木、建築受験者については、当市役所までの通勤時間が片道でおおむね一時間以内の地域に居住する人を含みます)する人で、昭和十九年四月二日から二十七年四月一日までに生まれた人。学歴は問いません。

▽試験方法及び日程

第一次試験 七月二十五日午前九時から市立工業短期大学で。

①教養試験 試験区分に関係なく共通の試験問題により職員として必要な一般的知識及び知能について多肢選択式による筆記試験を行います。

②専門試験 試験区分に応じた専門知識能力等について多肢選択式による筆記試験を行います。

③性格検査 職員として必要な適性があるかどうかについて検査します。

第二次試験 第一次試験の合格者に対して口述試験、作文、身上調査、身体検査を行います。

▽申し込み手続き

①申込用紙の請求 〓上級試験、中級試験とも申込用紙は市役所二階人事課(大手町二二一)でお渡しします。郵便で用紙を請求する場合は、封筒の表に「職員採用上級(または中級)試験申込用紙請求」と書き、十五円切手をはった、あて先明記の返信用封筒を必ず同封してください。

②申込方法 〓申込用紙に必要事項を記入し、写真ならびに最終学校の成績証明書(在学中の人は在学中の学校の成績証明書)を添付のうえ、人事課へ提出してください。なお、郵送による受け付けはいたしません。

③申込受付期間 〓六月二十一日から七月十七日までの執務時間。

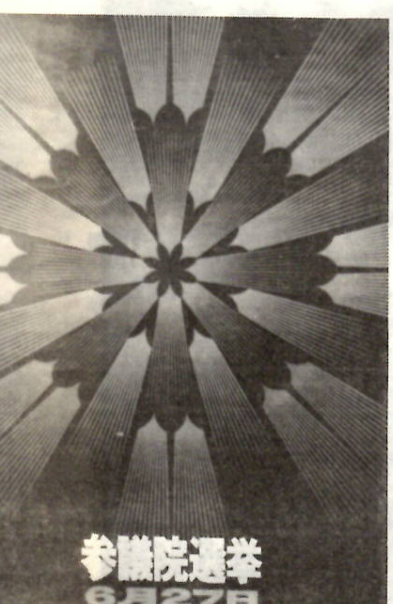
〓詳しいお問い合わせは市役所二階人事課(電内線二二二)へ。

市内の投票所と投票区域

※投票所入場券にはあなたの投票所が印刷してあります。

投票区	投票所	投票区域の区域	開票区
1	桃井小学校	大手町一丁目、大手町二丁目、本町一丁目	第一区
2	桃井小学校	紅雲町一丁目、紅雲町二丁目	
3	中央小学校	表町一丁目、表町二丁目	
4	第一中学校	南町一丁目、南町二丁目	
5	城南小学校	南町三丁目、南町四丁目	
6	第五保育所	六供町	
24	神明幼稚園	千代田町一丁目、大手町三丁目	第一中学校校体育館
25	前橋商工会議所	千代田町二丁目、千代田町三丁目、本町二丁目、千代田町四丁目、千代田町五丁目	
26	上川湖公民館	上佐鳥町、橋島町、宮地町、朝倉町の一部、後閑町の一部、下佐鳥町	
27	広瀬小学校	後閑町の一部、西善町の一部、山王町の一部	
28	上川湖公民館上北分館	西善町の一部、山王町の一部、中内町、東善町	
29	下川湖公民館	公田町、横手町、亀里町、鶴光路町、新堀町、下阿内町、力丸町、徳丸町、房丸町	
7	天川小学校	文京町一丁目、文京町二丁目、天川原町	第二区
8	第五中学校	天川町、朝倉町の一部	
9	第五中学校	文京町三丁目、文京町四丁目	
10	群馬銀行前橋支店	朝日町三丁目、朝日町四丁目	
11	中川小学校	三河町二丁目、朝日町一丁目、朝日町二丁目	
12	中川小学校	本町三丁目、三河町一丁目	
13	第二中学校	城東町三丁目、城東町四丁目、城東町五丁目	第五中学校校体育館
30	天川大島町原町自治会館	天川大島町の一部、野中町の一部、東片貝町の一部、西片貝町の一部	
31	群馬電子計算センター	天川大島町の一部	
32	永明公民館	上大島町、女屋町、東上野町、野中町の一部、下長磯町、上長磯町、小島田町	
33	駒形小学校	駒形町	
34	木瀬中学校	箕井町、小屋原町、上増田町、下増田町、下大島町	
14	城東小学校	住吉町二丁目、城東町一丁目、城東町二丁目	第三区
15	市立女子高等学校	日吉町二丁目、三保町、東片貝町の一部、西片貝町の一部	
16	第四中学校	若宮町一丁目、若宮町二丁目	
17	第四中学校	日吉町一丁目、日吉町三丁目、日吉町四丁目	第三区
35	二之宮小学校	飯土井町、新井町、二之宮町、今井町	
36	大室小学校	西大室町、東大室町	
37	荒子小学校	下大屋町、泉沢町、富田町、荒口町、荒子町	
38	桂萱東小学校	上泉町の一部、亀泉町、荻窪町の一部、堤町、江木町、堀之下町	
39	桂萱公民館	上泉町の一部、石関町	
40	西片貝町公民館	西片貝町の一部、東片貝町の一部	桂萱中学校校体育館
41	養護学校	幸塚町、上沖町、下沖町	
42	端気町公民館	勝沢町の一部、小神明町、端気町、五代町、上細井町の一部、鳥取町の一部	
43	芳賀公民館	上泉町の一部、荻窪町の一部、嶺町の一部、勝沢町の一部、鳥取町の一部、小坂子町の一部	
44	嶺公民館	小坂子町の一部、嶺町の一部	
18	若宮小学校	若宮町三丁目、若宮町四丁目、北代田町の一部	
19	若宮小学校	国領町一丁目、国領町二丁目、下小出町の一部	第四区
20	敷島小学校	昭和町一丁目、昭和町二丁目、昭和町三丁目	
21	岩神小学校	岩神町三丁目、岩神町四丁目、敷島町、上小出町の一部、川原町の一部、緑が丘町	
22	第三中学校	岩神町一丁目、岩神町二丁目	
23	第三中学校	平和町一丁目、平和町二丁目、住吉町一丁目	
45	金丸町公民館	小坂子町の一部、嶺町の一部、金丸町	
46	細井小学校	上細井町の一部、下細井町、北代田町の一部	第三中学校校体育館
47	南橋公民館	竜蔵寺町、青柳町、南橋町	
48	南橋中学校	下小出町の一部、上小出町の一部、荒牧町の一部	
49	桃川小学校	荒牧町の一部、日輪寺町、川端町、関根町、田口町、川原町の一部	
50	東公民館	箱田町、後家町、前箱田町、前箱田町二丁目、江田町	
51	大利根小学校	川曲町、稲荷新田町、下新田町、上新田町、大利根町一丁目、大利根町二丁目	
52	東中学校	小相木町、古市町の一部、朝日が丘町、光が丘町	第五区
53	石倉保育所	石倉町の一部、大渡町	
54	元総社中学校	鳥羽町、古市町の一部、元総社町の一部	
55	元総社公民館	元総社町の一部、大友町、総社町総社の一部、石倉町の一部	
56	総社公民館	総社町総社の一部、問屋町一丁目、問屋町二丁目	
57	第六中学校	総社町植野、総社町高井、総社町桜が丘	
58	清里公民館	池端町、上青梨子町、青梨子町、清野町	

投票日



参議院選挙 6月27日

開票は投票日の午後七時から次の五か所で行ないます。

第1開票所 第一中学校校体育館
第2開票所 第五中学校校体育館
第3開票所 桂萱中学校校体育館

●開票は 即日午後七時から

開票は投票日の午後七時から次の五か所で行ないます。

第1開票所 第一中学校校体育館
第2開票所 第五中学校校体育館
第3開票所 桂萱中学校校体育館

聴覚障害青年学級

▽学習目標 聴覚障害(ろう)青年の連帯を高め、豊かな生活者となるために。

▽開設場所 中央公民館

▽協力機関 県ろう理容協会・県ろうあ協会前橋支部

▽受講資格・定員 本市在住または在勤で十八歳以上、二十五歳未満の青年男女四十人。

▽申し込み 六月二十一日から二十六日までの六日間、直接中央公民館へ。

▽学習計画 別表(一)のとおり

身障者の家庭教育学級

▽学習目標 身体障害者の社会的連帯感と家庭教育の充実をはかる

▽開設場所 芳町公民館

▽協力機関 前橋身体障害者福祉協会

▽受講資格 定員四十人。本市在住の子どもを持つ身体障害者

▽申し込み 六月十六日から二十一日までの六日間、直接中央公民館へ。

▽学習計画 別表(二)のとおり

中央婦人教室

新しい市民生活の創造と婦人の役割

毎年開設している中央婦人教室は、学級終了後も婦人グループとして自主的活動を進めており、家庭婦人にとって格好の連帯と学習の機会となっております。

今回は基本テーマ「新しい市民生活の創造と婦人の役割」を設け、日常生活から来るさまざまな問題を、とくに市民性のあり方に視点をあててみんなで考え合おうというものです。余暇の一部をさいて、ぜひ中央公民館で活用してください。

身体障害者の家庭教育学級学習計画

月日	時	主 題	講 師
6・25	1~3	開級式 前橋の歴史	市社教課長 近藤義雄(他)
7・9	1~3	交通事故と法律	辯護士 福良順造
7・23	1~3	身近な環境衛生	前橋保健所長 滝沢敏夫
8・13	1~3	不良食品公害	明和女子短大助教授 志田俊子
9・10	1~3	家庭とマスコミ	市図書館長 萩原 進(他)
9・17	1~3	生活の中の法律(結婚・離婚等)	福良順造
10・8	1~3	" (住宅問題等)	" "
10・22	1~3	性教育	県教育センター指導主事 宮田隆雄(他)
11・12	1~3	情操と心のはたらき	" (他)
11・19	1~3	家庭のたんらん 閉級式	" (他)

聴覚障害青年教室の学習計画

月日	時	主 題	講 師
7・5	1~4	開級式 私たちの生活と学習	県立ろう学校長 岩本房雄(他)
7・19	10~3	水泳教室	県ろうあ理容協会相談役 館野 弘(他)
8・17	1~4	みんなで書こう	市立中央小学校教諭 村田康雄(他)
8・30	1~4	生活とマスコミ	県立ろう学校教諭 星野実平(他)
9・16	5~9	税金のはなし	前橋市 清水 実(他)
9・27	1~4	芸術のよろこび	市立荒砥中学校教諭 登丸秀男(他)
未 定		スポーツ大会	県立ろう学校教諭 鈴木孝宏(他)
10・11 10・25 11・8	1~4	ペン習字	群馬大学講師 中島茂三(他)
11・22	1~4	文集づくり	村田康雄(他)
11・29	1~4	筆談のポイント	県ろうあ理容協会会長 塙 政治(他)
12・13	1~4	クリスマスパーティー 閉級式	県ろうあ理容協会参与 小林志朗(他)

中央公民館だより

県下で初めての 身障者学級を開設

中央公民館では、いろいろの学級講座を開設し、多様な学習活動を展開してまいりますが、今年度はとくに恵まれない市民の方々に対し身体障害者のための家庭教育学級と、聴覚障害者のための青年学級を新しく開設し、その学級生を募集します。

いままで、このような機会に恵まれなかった人々には絶好の学習の場と思われまので、ふるってご参加ください。

きたる六月二十七日(日)には、参議院議員通常選挙が行なわれます。こんどの通常選挙は、昭和二十二年四月に行なわれた第一回選挙から数えて、九回目にあたります。参議院の国政上の重要な機能を考え、あなたの貴重な選挙権をムダにしないよう、みなさんこそぞって投票しましょう。

前橋市選挙管理委員会

参議院議員
通常選挙について
 参議院議員の定数は、二五二名で、そのうち全国選出議員が一〇〇名、地方選出議員が一五二名です。議員の任期は六年であつて、三年毎に半数が改選されることになつておりますので、参議院議員の選挙では、投票のとき、全国区と地方区を別々に投票するわけです。そしてこんど選挙される人は、全国区では五〇名、地方区では七六名です。なお、地方区のうち、群馬県選出議員の定数は二名となつております。ところで、参議院議員の選挙は、ややもすれば、とかく縁遠いものと考えている方がありますが、参議院は衆議院とならんで国政を担当し、衆議院と違つた役割を果たす重要な機関であります。このことをじっくりと認識し、投票にあたっては各候補者の政見、政策等をよく知り、よく考えて、りっぱな人を選びだすようにしたいものです。

投票所入場券
 投票所入場券は、各町内の自治委員さんにおねがいして、ただいまみなさんのお手もとに配布中です。こんどの入場券の色は白色です。ただし、同じ学校に二か所の投票所ができる場合には、一方の入場券を、桃色にしてあります。また、今回は、投票所が隣接している南橋公民館と南橋中学校の投票所については、南橋公民館の投票所入場券を桃色にかえました。

投票がでる人
 ①本市の選挙人名簿に登録されている人(ことしの三月二日以前から本市の住民基本台帳に登録されている人で、昭和二十六年六月二十八日まで生まれた人、ただし選挙権を有しない人は、投票できません。)

投票時間
 午前七時から午後六時までが投票時間です。ただし、第45投票所(金丸町公民館)だけは、終りの時間を午後五時とします。地域の投票所へ早めに行き、投票をすませましょう。

あなたの投票所は……
 不在者投票をのぞいて、投票はすべて定められた投票所で行なうことになつております。参議院議員選挙の投票所は、別表のとおり市内に五十八か所設けます。こんどの選挙において変更になつた投票所は次の一か所だけです。

投票用紙を二枚交付します
 地方区は黒色刷
 全国区は赤色刷

第4開票所 第三中学校体育館

第5開票所 元郷中学校体育館

立会演説会
 群馬県地方区候補者の立会演説会が、六月二十一日(月)午後七時から、群馬会館大ホールにおいて開催されます。候補者の政見を聞く最もよい機会ですから、ぜひお出かけください。

ポスター掲示場
 群馬県地方区候補者の選挙運動用ポスターは、本市内においては市選挙管理委員会が設置した四百十九か所のポスター掲示場以外には、いっさいはることができません。なお、この掲示場には、各候補者の個人演説会告知用ポスターもあわせて掲示できることになっております。

選挙公報を毎戸に配布
 群馬県地方区候補者および全国区候補者の氏名、政見、経歴等を有権者のみなさんに知っていただくため、一世帯に各一部あて、選挙公報を配布いたします。

テレビ・ラジオで政見放送
 各候補者の政見放送が、次表のとおり放送されます。

放送	放送日時
NHK テレビ	6月18日 午前6:30~55 6月19日 午前6:30~55
日本テレビ	6月21日 午前6:28~7:00
NHK ラジオ	6月18日 午後1:05~30 6月19日 午後7:15~37
文化放送	6月21日 午後7:15~37 午後1:05~30

こんな投票は無効です
 投票するときは、候補者の氏名だけを、はっきりと書いてください。だれに投票するかは、あなたの自由であり、その投票の秘密は絶対に守られます。開票にあたって、最も大きな問題は、投票が有効か無効かということを決めること

選挙管理委員の補欠に今泉龜久治氏
 市選挙管理委員福島誠之助氏が、一身上都合により辞職されましたので、地方自治法の規定によつて、後任として次の方が選挙管理委員に就任されました。

選挙管理委員の補欠に今泉龜久治氏
 市選挙管理委員福島誠之助氏が、一身上都合により辞職されましたので、地方自治法の規定によつて、後任として次の方が選挙管理委員に就任されました。

選挙管理委員の補欠に今泉龜久治氏
 市選挙管理委員福島誠之助氏が、一身上都合により辞職されましたので、地方自治法の規定によつて、後任として次の方が選挙管理委員に就任されました。

選挙管理委員の補欠に今泉龜久治氏
 市選挙管理委員福島誠之助氏が、一身上都合により辞職されましたので、地方自治法の規定によつて、後任として次の方が選挙管理委員に就任されました。

点訳講習会のお知らせ
 点字を習って盲人のための点字図書をつくる「点訳奉仕」が最近さかんになってきています。そこで、県点訳奉仕の会では次のとおり点訳講習会を開催することになりました。奉仕を希望する方は、ぜひご参加ください。

【期日】7月31日(土) 8月1日(日) 7日(土) 8日(日)の4日

【時間】土曜日は午後1時30分から4時まで。日曜日は午前9時から午後3時まで。

【会場】県立盲学校(南町四三―一八。電話3304)

【申込方法】往復はがきに住所・氏名・年令・職業を記し、盲学校内点訳奉仕の会あて。返信で受講番号をお知らせします。締切りは七月二十日(火)です。

【期間】七月九日から九月十七日までの、毎週金曜日。

【会場】中央公民館

【学習時間】午前10時~12時

【募集人員】五十名(先着順)

【申込方法】六月二十一日から二十六日までの間に、所定の申込書に記入の上中央公民館へ。受付時間は、午前八時三十分から午後五時まで。

【対象】市内在住の幼児および小学校一・二年生児をもつ母親。

○：経費、受講料は不要です。

中央公民館
 中央公民館では、前橋茶道会とともに、由緒ある庭の茶室を広く一般市民の方々に開放することにいたしました。これは若い人・お年寄りを問わず市民のみなさんの憩いの場となつて、茶室の普及発展をはかるために、「市民の茶席」を開設するものです。

この茶室は、明治十八年、当時中央公民館では、前橋茶道会と

市民の茶席を開設
 ふだん着で毎月十五日
 中央公民館茶室を公開

中央公民館では、前橋茶道会とともに、由緒ある庭の茶室を広く一般市民の方々に開放することにいたしました。これは若い人・お年寄りを問わず市民のみなさんの憩いの場となつて、茶室の普及発展をはかるために、「市民の茶席」を開設するものです。

この茶室は、明治十八年、当時中央公民館では、前橋茶道会と

家庭教育学級
 子どもの成長段階における母親の姿勢の重要性を理解する――と
 このことをテーマに母親の家庭教育学級が開かれます。

子どもたちの成長段階において、幼児・児童期は非常にたいせつな時期といわれています。子どもさんの将来のために、また自分のため

中央公民館茶室を公開
 中央公民館では、前橋茶道会とともに、由緒ある庭の茶室を広く一般市民の方々に開放することにいたしました。これは若い人・お年寄りを問わず市民のみなさんの憩いの場となつて、茶室の普及発展をはかるために、「市民の茶席」を開設するものです。

この茶室は、明治十八年、当時中央公民館では、前橋茶道会と

6月の本のつどい
 芥川・直木賞作家をテーマに

六月の本のつどいは、芥川賞・直木賞の受賞作家をテーマに、図書の展示と講演会を行います。お誘い合わせてご参加ください。

【期日】六月二十六日(土) 午後二時三十分から四時まで。

【会場】市立図書館高校生室

【展示図書】芥川賞・直木賞受賞作家に関する図書約二百冊。

【講演】「芥川賞とその時代」 群大 教授 藤山功さん。

童話教室
 児童文化センター

の楽しい実演童話を「児童文化センター」で開催します。

【期日】六月二十七日午後一時から二時まで。

【対象】小学生、先着八十人から申し込みは六月二十三日から二十六日まで、来館が電話で。無料。

「金角大王」のお話を、中島研六・村田康男さんが。



市民の茶席



あたたかいころ

- ブロック百個 三俣町二四一小池建材から花壇作り用として。
つじ二本 三俣町二二一六井上太市さんから。
ごみ入れ一個 三俣町一九四一三吉田勇治さんから。
蘇芳三本 三俣町一九四一三吉田はな子さんから。
松葉二本 三俣町十一四四松村喜久夫さんから。

レコードコンサート

六月二十三日(水)午後六時から、前橋市中央公民館の洋式会議室で行ないます。

第2回前橋市青少年野球大会開催のお知らせ

ブロック大会 市内十六ブロックで、七月三十日までの間、各地区学校々庭で開きます。

市大会 県営補助グラウンドで、八月六日から十日までの間、開かれます。

参加資格 ①前橋市に居住する小学生であること。②二十歳以上の責任者・監督各一名と、選手二十名以内で編成したチームであること。

代表者会議 七月三日(土)午後五時三十分から、中央公民館で開きます。参加希望チームの代表者(小学生を除く)は、必ずご出席ください。

スポーツ教室

弓道コース

市内に在住・在勤・在学(中学生以上)する方を対象として、前橋市スポーツ教室弓道コースを次のとおり開設します。

- 日時 七月五日(月)から八月十三日(金)までの毎週月・金曜日、午後六時から八時半まで。
会場 県弓道場
受講料 五百円(当日会場で払い込みください)
募集人員 先着六十人。
申し込みは、市役所千代田分室、市教育委員会体育課へ。

アメヒトの駆除は

いまが最も効果的です

六月の摘みとりを逃すと八月の二回目は成長最も早く、摘みとりが困難です。近所へいまくをかけるような早急に見廻りして駆除してください。なお、市職員(黄色い腕章)が留守家庭にアメヒトを発見した場合発生通知書を配ることがありますから、通知書を読みしだい早急に摘みとってください。

蚊やハエを追放!!

夜間屋外薬剤散布

飼いものご注意

市では、これも伝染病の大敵である蚊とハエのほくめつのため夜間屋外消毒を実施することになりました。事故防止に皆さんのご協力をお願いいたします。

夜間屋外消毒実施回数日時ならびに区域作業は、午後十時ごろから開始しますが、区域によっては薬剤散布が異なります。②使用薬剤はスミチオン粉剤一・五%です。③注意事項(イ)屋敷内の金魚池等には、ピニールや新聞紙等でおおいをしてください。(ロ)鶏舎、家畜舎等は、おおいをし餌等を屋内に入れ散布した薬剤が餌に付着しないよう注意してください。

(ハ)小鳥は屋内に入れてください。作業中は戸障子をしめておいてください。(ホ)洗たく物は室内に取りこんでください。(ヘ)当日の夜間は狭い道路での駐車はご遠慮ください。

実施月日と散布区域
6月25日・7月9日 旧市域および

セルスマン研修会

24日から開屋センターで

企業間の販売競争に打ち勝つためには、第一線で活躍するセルスマンの役割が大きいといわれています。すぐ役立つセルスマン活動を中心とした「セルスマン研修会」をひらきます。ふるってご参加ください。

6月24日 近代的セルスマンのあり方とセルスマンシップの追求
6月25日 セルスマン活動と商談のすすめ方
6月26日 じょうずな得意先管理と代金回収

会場は開屋町の開屋センターで、時間はいずれも午後六時から九時までです。六月二十二日までに受講料二千円(三分・テキスト代を含む)を添えて市役所商政課または商工会議所へ申し込んでください。講師は経営コンサルタントの林道松治郎さん。

45年度賃貸住宅

入居者募集

一県住宅供給公社

- 建物所在地 大和町一丁目14番地4号
構造・型式 鉄筋コンクリート造5階建共同住宅3DK型。
面積・間取 1戸当り59.65m2(約18坪)
募集戸数 28戸
家賃・敷金等 家賃月17,200円その他に共益費月600円、敷金51,600円の予定です。
入居申込資格 ①現に住宅に困っている方。②入居する世帯人員は2名以上であること。③県内に居住している者又は県内に勤務先がある者。④入居者の毎月平均収入額又は入居しようとする世帯の毎月の平均収入額の合計額が家賃の五倍以上であること。⑤家賃の支払いに付き確実な連帯保証人が得られる者。
申込期間 6月21日まで。
申込場所 群銀本店営業部。同高崎支店。
入居予定日 7月1日
入居者の決定 申込書を審査し選考又は抽選によって決定します

行政相談を実施

毎週水曜日の午後1時から5時まで、市役所1階市民相談室で行政管理局委嘱の行政相談員が担当して実施しています。役所、公社公団などの取り扱うことでお困りまたは意見や不満のある人はお出かけください。
なお、ただ今、行政管理局ではとくに『交通安全対策』を重点にとりあげています。道路、安全施設、安全運転、救急業務、医療、被害者救済、そのほか交通安全を確保する上に必要と思われるご意見・苦情など、具体的になるべく多くお聞かせください。

不燃物・キケン物収集日

46年7月分

Table with 6 columns (日曜日 to 土曜日) and 31 rows (1 to 31). Each row lists collection dates and locations for non-combustible and hazardous waste.

伝説とその付近

掴み取りの土手(六供町)

(53)

つゆの晴れ間のひととき、アカシヤの青葉もみずみずしい利根の川岸を歩いてみる。かっと晴れては曇るつゆ特有のひかりが、やや水嵩の増した川面に、ときどきあかるい光の帯となって映っている。利根橋下から、赤レンガの刑務所下、それから六供地内へと、川は蛇行しながら流れている。
川原に小さな黄色の花が点々と咲いているのを見つけて下りていくと、それは遅咲きのタンポポの花とわかる。風が静かに渡っていくと、花が揺れる。石河原の先に川音が鳴っている。水辺に行くといとりの釣りとが糸をたれている。このあたりで、利根川は大きな淵をつくっている。

「釣れますか」
と聞くと、「いやあ、きょうは駄目ですね」と声で答えて、水面をみつめたまま。
対岸のアカシヤの木の葉かげに、朝日が丘団地の家々が見えがくれている。こちら岸には、新設の六供清掃工場の白い煙突が遠望される。

この六供町地内の利根川の土手人を、むかし鎌倉土手といったといわれる。ここが、古くは鎌倉街道であったことから、そういわれたと伝えられるが、また、この土手は別に「掴み取りの土手」ともいわれ、次のような話が伝わっている。

「むかし、天明三年(一七八三)の浅間大噴火のとき、焼けた砂や押し出した溶岩は利根川へ押し込んできて、さすがの大河も随所で水があふれ、川ぞいの村落や田畑を押し流した。六供の人たちは、これを防ぐため老幼男女をとわず働ける者はひとり残らず出て、夜昼休みなしで、川沿いに土手を築き上げ、ようやく泥水の災を防ぐことができた。

この必死の働きに報いるために珍しい方法で賞金が払われた。それは大きな箱に銭を入れ、箱に一つの穴をあけ、その穴から手を突っ込んで、それぞれ銭を掴みとる。それを、その日の賃金にあてたという。こんなことから、この土手をだれいこうと「掴み取りの土手」というようになったという。(上毛及上毛人百二号)

「釣りと一緒、しばらく釣れるようすもない。石ころのころした川原を歩いて、土手をのぼる。どのあたりが「掴み取りの土手」なのか、と思いつながら。
帰り道、六供町のおとしより数人に、この話をきく。
「へえ、そんな話があったのですか?」という人はばかり。もうこんな話を知る人も少ないようだ。今では、土手の跡を知るすべもない。(写真は六供地内を流れる利根川。どの辺りに掴み取りの土手があったのか、さだかでない)



一緒に、しばらく釣れるようすもない。石ころのころした川原を歩いて、土手をのぼる。どのあたりが「掴み取りの土手」なのか、と思いつながら。